

憲法しんぶん速報版

第 142 号

2006 年 5 月 17 日

発行＝憲法会議

Tel 03-3261-9007

Fax 03-3261-5453

与党が来週にも国民投票法案を提出 阻止へ！5・19集会を成功させよう

民主党の小澤一郎代表が自民党との「対決」姿勢を強める姿勢をとっているため、自公与党は国民投票法案を民主党を含めた3党で共同提出することを断念、与党だけで提出する構えです。自民・公明の実務担当者は、先に合意した法案要綱に沿って準備をすすめ、23日に法案化し来週中に国会に提出することで合意しています。

民主党も修正で成立めざす

自民党の武部勤幹事長は16日、国民投票法案について、「与党として法案を提出するという選択はやむを得ない」と語りました。

これに先立つ14日、民主党の枝野幸男・党憲法調査会長は宇都宮市で記者会見し、与党が単独で法案を提出した場合には民主党も対案を出し、審議段階で修正協議をした後、自公民三党の賛成で成立させるべきとの考えを表明しています。法案を成立させるという前提で、与党に法案提出を催促した発言といえます。

与党側もメディア規制等については全面的に民主党に譲歩する構えをとっており、民主党案とは「現場の認識はほとんど一致している」（保岡興治・自民党筆頭理事）と語るなど合意を楽観

憲法改悪のための国民投票法はいらぬ 5・19集会

◇日時 5月19日 6時30分～

◇会場 日比谷野外音楽堂

◇集会の内容

- ・共産党、社民党あいさつ
- ・国民投票法、教育基本法改悪、共謀罪についての発言
- ・アピール採択

◇終了後 銀座パレード

主催＝5・3憲法集会実行委員会

しています。

民主党が憲法対話集会

昨年10月に「憲法提言」を発表した民主党は、全国各ブロックで対話集会を開催することにしていますが、5月14日、宇都宮市で「憲法対話北関東集会」を開きました。

基調報告した党憲法調査会の枝野幸

男会長は、九条改憲について、「民主党はオールオアナッシングではなく、自衛隊が行う自衛や国債協力についてどこまでできるのかを憲法に書き込む」と先の「提言」で示した9条改憲の立場を明らかにしました。会場からは「9条改憲を最も恐れている」といった女性の発言がありましたが、枝野氏は、「戦争が起こるのではないかと心配している人たちがいるが、われわれは現状よりましになる場合にしか改憲に賛成しない」と弁明しました。また、民主党としても「日米同盟は最も重要な関係」と表明、「沖縄の基地を提供していることはアメリカへの重要な協力だ。(9条を改憲しても)それ以上にアメリカの要求をなんでも受け入れることにはならない」とも述べました。

共同広げつつ「5・3憲法集会」

自民党が「新憲法草案」、民主党が「憲法提言」を発表し、国民投票法案の国会提出が迫るなど憲法改悪をめぐる緊迫した情勢の中で迎えられた施行59周年の今年の憲法記念日。憲法会議は共同を広げる努力を強めつつ各地で多彩な記念行事を展開しました。

とりわけ東京・日比谷公会堂「5・3憲法集会」は、広範な改憲反対勢力の共同の集会としては6回目。会場に入れず会場外の大型スクリーンに映し出される集会の状況に見入る人も含めて参加者は4000人を超えました。なお、憲法会議などを含む広範な改憲反対勢力が共同して集会を開いたのは、東京のほか、宮城、茨城、京都、香川、

民間憲法臨調が9条改憲提言

右翼的な学者・文化人で構成する「民間憲法臨調」（『21世紀の日本と憲法』有識者懇談会＝三浦朱門・代表世話人）は5月3日、憲法9条改憲に関する提言を発表しました。

(1) 前文や本文で国家の安全を保障しつつ国際社会の平和維持と構築に主体的に係わることを明記する。

(2) 国家の安全保障にかかわる根拠規定を置く。

(3) 9条1項の「戦争、武力による威嚇又は武力の行使」の放棄は、限定的に解釈されるよう改める。

(4) 2項は削除し、①「軍隊」の設置を明記する、②軍隊の最高指揮官は総理大臣としシビリアンコントロールを明記する、③国家非常事態条項を明記する、④国民の「国防の義務」を明記する。

さまざまな形をとりながら、9条改憲論議を当たり前のようにする雰囲気づくりが今後ますます強められるものとみられます。

福岡などに広がっています。また、いくつかの県では県「九条の会」主催の集会も開かれています。(全国の取り組みのようは「憲法しんぶん」5月号で紹介)。

なお、改憲派の「新しい憲法つくる国民会議」も3日に集会を開きました。中山太郎・衆院憲法調査特別委員長、船田元・自民党憲法調査会長、藤井裕久・民主党前代表代行らが出席し、改憲論を展開しましたが、参加者は会場の半分程度の500人でした。